

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	契約事務		部	総務部		課長	灘家 輝					
			課	契約管財課		担当	布施 由美子					
			係	契約係		電話	内線 2336					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	売買、賃借、請負その他の契約締結を請求する必要がある課						政策目的の実現に向けて、公平かつ公正な契約事務を執行することにより、適正な履行の確保、適正な予算執行を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 契約請求課より契約請求の受付 2 仕様書ほか契約請求書類の審査・整備 3 公正かつ適正な業者選定 4 公正な入札執行 5 適正な契約書の作成及び締結 6 適正な契約履行 7 東京電子自治体共同運営による業者登録事務等、上記に関連する諸事務						- 平成28年度 契約件数 1,143件 - 登録業者数 11,998件 - 平成29年4月からの総合評価落札方式の本格実施に向けて、「昭島市総合評価落札方式実施要綱」を作成した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,134	9,048	8,228	8,947					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	8,134	9,048	8,228	8,947					
	一般職員人件費		千円	48,420	41,500	39,900	41,600					
	人工数		人	6.00	5.00	5.00	5.00					
	再任用職員人件費		千円		4,521	4,714	4,580					
人工数		人		1.00	1.00	1.00						
総事業費		千円	56,554	55,069	52,842	55,127						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				当該事業が行われないと、各課の予算執行が行われず政策目的の実現に支障をきたすため、優先度は高い。				判断理由			
					法令、規則等に基づき適正に事業を実施している。経済、社会情勢に対応した制度研究や改正を実施することにより、契約行為の公平性、公正性を高め、契約事務の一層の充実を図っている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				法令、規則等を遵守した契約事務の執行や適正な履行を達成している。				判断理由			
				予算のほとんどが「東京電子自治体共同運営協議会に係る委託料及び負担金」であるため、コスト面において変化はない。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	昨年度と比較し、随意契約の件数を減らすことはできなかった。随意契約の理由について精査をし、可能な限り競争性のある契約を行うようにする。											
	今後の方向性（右より選択）	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
予算の適切な執行に努める。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	普通財産管理		部	総務		課長	灘家 輝					
			課	契約管財課		担当	横山 学					
			係	管財係		電話	内線2332					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07 計画の実現のために						地方自治法				
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	003	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	特定の行政目的が位置づけられていない土地及び建物						適正に管理を行い、苦情や事故等の発生を防止するとともに、貸付や売払いを効率的に実施する。					
	実施内容						実績・成果					
	貸付については新規及び更新の手続き、売払いについては地方自治法・要綱等に基づき処分し、適正な財産の運用を行う。 また、除草等を定期的に行うことにより、適正な市有地の維持管理を行う。						必要最小限の経費で効率的な維持管理・財産運用を行っている。 平成28年度の土地売払収入は、7件28,697,307円であった。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,717	2,446	2,370	2,488	その他特定財源 ・市有土地貸付収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	561	560	560	560					
		一般財源	千円	1,156	1,886	1,810	1,928					
	一般職員人件費		千円	16,140	16,600	15,960	16,640					
	人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	17,857	19,046	18,330	19,128						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	普通財産の売払いを行うことにより、市財政に寄与するところであるが、契約管財課の他の業務と比較し優先度は5事業中4番である。					判断理由	市民共通の財産を処分するに当たり、適正な価格設定が必要である。そのために、財産の売払いや貸付については、審査機関である財産価格審査会に付議し、公正な価格の評定を行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	特定公共物（水路・赤道）の用途廃止に伴う財産の売払いを実施し、財源の確保に努めた。					判断理由	不動産鑑定料の支出があったが、売払い案件の内容によっては売却価格の検討をする根拠として不可欠な経費である。 平成28年度 2件 572,400円				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 平成23年度から28年度の土地売払は56件 2819.86㎡253,712,741円となっており、一定の歳入確保をしてきた。 引き続き積極的な財全確保に向けて取り組んでいくにあたり、関係部署と連携をとり、調査・調整が必要となる。 普通財産の管理に伴い、定期的な除草を行うなど、近隣住民等と良好な関係を築き継続していくことが課題となる。					今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組 ○一定規模以上の普通財産の売払いについて、公有財産有効活用プロジェクトと連携して積極的に進める。 ○用途廃止された特定公共物や事業残地の売却にあたっては、管理課と連携し支障がないように事務を進める。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	建物等保険加入事務		部	総務部			課長	灘家 輝					
			課	契約管財課			担当	横山 学					
			係	管財係			電話	内線2332					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										地方自治法第263条の2	
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	004	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市所有建築物、付属設備及び備品						災害・事故発生における建物等の機能復旧及び維持						
	実施内容						実績・成果						
	不測の災害や事故等に備え、公益社団法人全国市有物件災害共済会に加入（単年度契約）し、市有財産の保全を図る。 ①新規及び継続共済委託 ②共済委託物件の異動及び解約 ③災害共済金請求 H29.5.1現在 建物総合損害共済掛金 2,940,800円 共済責任額 62,876,970千円						不測の事態に備え、市が有する建築物等の保全及び機能復旧に資する。 災害が発生した際は主管課及び(公社)全国市有物件災害共済会と連携し、迅速な処理を行っている。 平成28年度共済金請求 1件194,940円						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,685	3,033	2,757	2,967	その他特定財源 ・ 拝島駅自由通路維持管理費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	12	11	13	13							
一般財源		千円	2,673	3,022	2,744	2,954							
一般職員人件費		千円	8,070	8,300	7,980	8,320							
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	10,755	11,333	10,737	11,287							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	事故が発生した際、状況を早急に把握し、全国市有物件災害共済会へ報告することにより、適切な対応、迅速に機能復旧が図れることから優先度は高いが、5事業のうち5番目である。					判断理由	市所有建築物等の保険であり、事故発生後の復旧に伴う修繕費用が補填されるため、財政の安定化が図れる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	市の所有する財産に生じた損害に対し、他の損害保険よりも掛金が低廉で有利な全国市有物件災害共済会建物総合損害共済に加入していることにより、コストが軽減されると共に、確実な費用補填が見込める。					判断理由	損害発生時の修繕費用補填のため、歳入額は年度によってばらつきがあるが費用対効果は高い。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 平成23年度から28年度において、16件の事故に対して10,272,371円の災害共済金が生じた。事故のないように施設設備や車両の管理を行っているが、万一の際の対応として、当事務事業の必要性は高かった。 事故が発生した際の共済金請求手続きについて当該施設の施設管理者と相談・調整しながら進める必要がある。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組						
							新規及び変更が予想される建物・動産の保険加入を適正に行う。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	庁舎維持管理		部	総務部			課長	灘家 輝					
			課	契約管財課			担当	横山 学					
			係	管財係			電話	内線2332					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞										
	政策項目	07 計画の実現のために					地方自治法、建築基準法、ビル管理法、建築物衛生法						
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)							
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	005	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	来庁者及び職員						本庁舎・分室の建物、敷地及び設備を適正に管理することで、来庁者にとって安全に利用でき、また職員が働きやすい清潔で快適な職場環境を維持すること。						
	実施内容						実績・成果						
	①庁舎内外の安全保持及び災害防止のための警備 ②災害時に防災拠点として使用するための建物及び付属設備の保守管理 ③来庁者の窓口となる庁舎案内及び電話交換業務 ④良好な衛生環境維持のための清掃、各種検査及び施設修繕等の庁舎維持管理業務 ①～④について、専門業者に委託しながら実施。						来庁者の利便性や職員の事務効率の向上に繋がるよう、安全・安心及び快適な庁舎環境の維持に努めた。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	229,157	246,800	225,156	251,921	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金(27、28)					
	財源内訳	国庫支出金	千円	184		2,537		都支出金 ・市町村総合交付金(27)					
		都支出金	千円	20,300				地方債 ・庁舎つり天井耐震補強事業債(28)					
		地方債	千円		23,000	17,400		その他特定財源					
その他特定財源		千円	6,165	11,315	6,273	6,425	行政財産使用料						
一般財源		千円	202,508	212,485	198,946	245,496	庁舎等光熱水費 ・電話料 ・雇用保険料 ・ホームページ等広告掲載料 ・中神分室土地借上負担金						
一般職員人件費		千円	16,140	16,600	15,960	16,640							
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	245,297	263,400	241,116	268,561							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				施設の維持管理を着実にやっていくことにより、機能性を維持し、安定的な市民サービスの提供を確保すると共に、防災拠点としての機能維持を図らなければならないため、優先度は高い。契約管財課の5事業のうち1番である。		判断理由		専門知識を有する設備管理業者及び庁舎内を日常清掃する清掃業者と連携を図り、施設・機器の不具合について早期発見に努めると共に、軽微な故障については設備管理業者が対応することにより、修繕費の支出軽減に貢献している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				平成28年度は庁舎つり天井耐震補強工事や庁舎防災設備機器交換修繕、庁舎無停電電源装置バッテリー等交換修繕、昭和町分室二階通路等床修繕などを実施することにより、今後の施設の使用の安全性、利便性が向上したが、その他にも老朽化により修繕が必要な箇所が残っている。		判断理由		庁舎内の機器等に突発的な故障が発生した場合、修繕の必要性や優先順位を個々に検討し、予算の適正かつ効率的な執行に努めているが、故障時期が前後するため判断が難しい面がある。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	平成23年度以降、工事として本庁舎つり天井耐震補強工事、昭和町分室補強工事、修繕として庁舎個別空調機交換修繕、庁舎非常用自家発電設備分解整備修繕、庁舎防災設備機器交換修繕などを行ってきた。 設備機器の経年劣化に伴い、維持管理経費の増加や更新の費用が新たに見込まれる。将来的には大規模修繕が必須である。												
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
庁舎建設時の建物・機器設備が一齐に老朽化しており、修繕や更新の必要性が高まっている。優先順位の検討をする中で、順次安全性、利便性を向上していく。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	庁用車管理		部	総務部			課長	灘家 輝					
			課	契約管財課			担当	横山 学					
			係	管財係			電話	内線2332					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										地方自治法	
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
予算科目コード	款	02	項	01	目	07	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	庁用車及び業務上庁用車を使用する職員						庁用車が効率的かつ安全に運行できること						
	実施内容						実績・成果						
	- 貸出車の運用管理 →適切な点検整備を行い、安全性の確保に努める - 交通事故処理 →所管課及び(公社)全国市有物件災害共済会と協議し、迅速な処理を行う - 借上バスの運行管理 →事業を行う主管課の依頼に基づき、委託業者と調整を行い、配車する。						供用車の稼働率は非常に高く、効率的に使用されている。また、公用車で事故が発生した際には、迅速な処理を行った。 事故件数 3件、保険補填額 213,824円						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	8,687	20,239	15,089	20,084	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・各種講習会等負担金 ・起震車維持管理費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	93									
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	186	65	225	46							
一般財源		千円	8,408	20,174	14,864	20,038							
一般職員人件費		千円	24,210	16,600	15,960	16,640							
人工数		人	3.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費		千円	0	4,521	4,714	4,580							
人工数		人	0.00	1.00	1.00	1.00							
総事業費		千円	32,897	41,360	35,763	41,304							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由								
	自動車事故発生における事故処理及び迅速な解決が図られることから、全国市有物件災害共済会への加入は必須である。優先度は契約課管財課5事業のうち3番である。				車両の日常点検及び清掃等の管理業務を徹底し、車両状況の把握と維持管理に努めている。このため車両の故障や不具合を早期に発見し安全運行が図れると共に、早期修繕に努めることによって支出を抑えることができる。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由									
車両の日常点検・清掃により、常に車両の状態を把握できるため、安全かつ有効な活用ができています。				年度毎に車両事故・故障修繕の発生内容が異なるため支出の増減があるが、安全確保を第一に対応している。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	平成23年度に契約管財課の管理庁用車は10台であったが、平成27年度に中型バスの運行を廃止するなど、平成28年度末で5台と管理庁用車は減少した。 今後は全庁的な庁用車の効率的運用に向けて、調査研究が必要となる。 また庁用自転車の保管場所の確保も課題となる。												
今後の方向性		B		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組		法を遵守した車検整備や修繕及び保険手続きなどを適正に行うことで、庁用車を効率的かつ安全に運行できるように取り組む。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別職報酬等審議会事務		部	総務部		課長	青柳 裕二					
			課	職員課		担当	小森 裕介					
			係	職員係		電話	内線2322					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07 計画の実現のために						昭島市特別職報酬等審議会条例				
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市長・副市長・教育長の給料、議員の報酬						社会経済情勢、他市の報酬の状況等を参考に、給料・報酬の適正化を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○各市の状況調査・集計						27年度に審議会を3回開催し、他市との比較や市長、副市長並びに議員の職責の重みなどを勘案して現在の給料及び報酬の額を据え置く答申をしたため、28年度については審議会の開催には至らなかった。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	330	100	0	100					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	10,491	10,790	10,374	10,816						
人工数		人	1.30	1.30	1.30	1.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,821	10,890	10,374	10,916						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	条例設置の審議会であり、市長の諮問に応じて審議会を開催する。 当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の2事業のうち2番である。				昭島市の区域内の公共的団体等の代表者、学識経験者、公募市民から成る審議会において、専門的かつ市民目線で特別職の報酬等が審議される現在の方法が適切であると判断する。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
平成28年度については、審議会の開催に至らなかった。				平成28年度は、審議会の開催に至らなかったため、コストは減少したが、サービス量に変化はない。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○平成27年度末に昭島市特別職報酬等審議会条例を改正し、特別職である教育長の給料の額について審議の対象とした。現教育長は平成28年4月1日付で就任していることから、時宜を捉え教育長の給料を審議する必要があると考えている。						今後の方向性 (右より選択)		E			
							平成30年度予算編成における具体的な取組		特になし			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	職員人事管理・給与事務		部	総務部		課長	青柳 裕二							
			課	職員課		担当	小森 裕介							
			係	職員係		電話	内線2322							
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	07 計画の実現のために						昭島市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例・昭島市一般職の職員の給与に関する条例など						
	大項目	-												
中項目	03 自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務							
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	010	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市職員						市民サービスの維持向上を図るため、職員の人事管理と服務等を適正に確保する。また、必要に応じて臨時職員の任用をおこなう。							
	実施内容						実績・成果							
	○人事に関する事務 ○給与に関する事務 ○臨時職員の任用に関する事務						人事に関する事務については、職員採用試験を実施し職員の確保に努めた。また、地方公務員法改正に伴う新たな人事評価制度を導入し、運用を開始した。 給与に関する事務については、研修等を実施し関係部署との連携を深めることにより、適正かつ効率的に処理することが出来た。 臨時職員の任用に関する事務については、職員が育児休業や病気休暇等により、長期間不在となる場合に、臨時的に職員を任用することにより、市民サービスの低下を招くことなく、事務を遂行することが出来た。							
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	62,672	54,236	52,897	53,029	その他特定財源 ・雇用保険料 ・水道事業会計負担金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	1,384	1,087	989	818								
一般職員人件費	千円	25,824	52,290	50,274	52,416									
人工数	人	3.20	6.30	6.30	6.30									
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	88,496	106,526	103,171	105,445									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の2事業のうち1番である。						判断理由	人事に関する事務については、職員数、退職予定者数などを勘案しながら、適切に対応していかなければならない。また、臨時職員の任用に関する事務については、正規の職員を配置できない場合、臨時的に配置することが必要となる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市民サービスの低下を来さないよう、臨時職員などを活用しながら、市全体の適正な人事管理に努めた。						判断理由	正職員の配置のほか、臨時職員を配置するなど効率的な執行体制の確保に努めた。 直接事業費は減少しているが、「人事・給与システム事務」の事業廃止により人工数に変更があったため、総事業費はコスト増となった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	○人事管理については、地方公務員法改正に伴う人事評価制度の見直しを実施し、公務能率の向上と組織全体の士気高揚、人材育成につなげていける制度とした。また、定年退職者に代わる採用者の確保が課題であり、昨年に引き続き、技術職の確保が厳しい状況であることから、これまで以上に多様な任用形態による職員の活用を検討する。 ○臨時職員については、休職者等に代わる任用となるが、休職者等を事前に把握することが困難なため、任用者数の試算が難しい。 ○引き続き、ワークライフバランスの取組みを進め、働きやすい職場環境の整備に努めていく。 今後の方向性 (右より選択) E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													
平成30年度予算編成における具体的な取組														
○人事に関する事務については、職員数、退職予定者数などを勘案し、必要最小限の措置をおこなう。 ○臨時職員の予算編成については、平成29年度の任用状況に基づき検討する。														

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	職員研修事務		部	総務部			課長	青柳 裕二					
			課	職員課			担当	井上 聡					
			係	給与・研修担当			電話	内線2323					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										地方公務員法第39条	
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	011	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	嘱託職員、臨時職員を含む市職員						公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・専門知識等を学び、市職員の人材育成に寄与する。						
	実施内容						実績・成果						
	○庁内研修 職層別研修、実務基礎研修、特別研修等 ○派遣研修 東京都市町村職員研修所、東京都職員研修所、特別区職員研修、東京都主催研修会、全国市長会主催研修会、自治大学校、国土交通大学校、市町村アカデミー、全国建設研修センター、東京都市町村職員共済組合主催研修会、各種団体主催研修会等 ○その他 eラーニング研修、通信教育講座研修等						庁内研修に延べ2,764名（職層別研修76名、実務基礎研修94名、人事評価制度に関する研修1,100名、特別研修等1,494名）、派遣研修に延べ306名（東京都市町村職員研修所246名、東京都職員研修所4名、特別区職員研修3名、東京都主催研修会8名、全国市長会主催研修会1名、自治大学校5名、国土交通大学校1名、市町村アカデミー2名、全国建設研修センター3名、東京都市町村職員共済組合主催研修会31名、各種団体主催研修会等2名）が参加するとともに、eラーニング研修を実施するなど職員全体の資質向上を図った。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	7,267	8,528	7,444	7,805						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	7,267	8,528	7,444	7,805							
一般職員人件費		千円	10,491	10,790	10,374	10,816							
人工数		人	1.30	1.30	1.30	1.30							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	17,758	19,318	17,818	18,621							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由	法令による実施義務がある事業であり、昭島市人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発を計画的かつ継続的に展開していく必要がある。					判断理由	庁内研修及び派遣研修の実施方法は、平成27年度と同様とした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	平成28年度は、庁内研修と派遣研修合わせて延べ3,070名が参加し、研修アンケートにおいても、「有益である」、「まあ有益である」という意見が大部分を占め、職員の能力及び意欲の向上に寄与している。 また、新たに「障害を理由とする差別の解消を推進する研修会」を実施し、法令の趣旨等の理解を深めた。					判断理由	平成28年度は、庁内研修において「接遇向上研修」を拡充するとともに、新たに「タイムマネジメント研修」を実施するなど、限られた予算内で効率的に実施した。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	○効率的で効果的な行政運営 研修事業を通じて、職員の資質の向上を目指し、意識改革、能力開発を計画的に進め、市民に信頼される職員の育成に努めている。 平成29年度より主任職の対象年齢を引き下げるなど、今後職員は職層に応じた職責をより意識し業務に当たる必要があることから、職層別研修の一層の充実が課題となっている。 課題の解消及び資質の向上を図るため、新たに「新任管理職研修」及び主任職向けの「政策形成研修」を実施するなど、今後も研修を通じた職員の意識改革、能力開発に積極的に取り組んでいく。 また、引き続き人事評価に関する研修を効果的に実施し、人事評価制度が人材育成に資するべく、適切な制度運用に繋げていく。						平成30年度予算編成における具体的な取組 特色ある研修の実施を検討するなど、限られた予算の範囲で、費用対効果を意識しながら、さらなる職員の人材育成を図っていく。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	職員安全衛生管理事務		部	総務部		課長	青柳 裕二						
			課	職員課		担当	有馬 美佐子						
			係	労働安全衛生		電話	内線2326						
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	07 計画の実現のために						労働安全衛生法、職員の安全衛生管理規則、非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、等					
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市職員						職場における職員の安全と健康を確保するとともに、働きやすい職場環境の整備に努める。						
	実施内容						実績・成果						
	○健康診断等：法令に基づく基本的な健康診断、特定業務に携わる職員を対象にした特殊健康診断及び予防接種の実施 ○産業医の設置：法令に基づき産業医を設置し、相談業務、職場巡視、健康診断後の指導、就業上の措置の実施 ○メンタルヘルスクア：専門の医療機関に委託し、精神科産業医の設置、相談業務及び病休者の復職支援、ストレスチェック制度を実施 ○研修：ハラスメント防止研修、メンタルヘルスに関する研修、運転業務等安全運転講習、救命講習の実施						○健康診断等：法令に基づく基本的な健康診断の受診率は、人間ドックも含めてほぼ100%である。 ○産業医の職務：健康診断に基づく面接指導、月1回の健康相談及び職場巡視等を実施した。 ○メンタルヘルスクア：相談業務を毎月実施し、病休職員の復帰支援及びストレスチェック制度などメンタルヘルスクア支援を総合的に行うことにより、職員の心の健康の保持増進に努めた。 ○研修：職層及び対象の職員に合わせた研修を行い、安全衛生に関する意識の向上を図った。						
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	10,991	13,474	12,814	12,940							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費	千円	16,140	16,600	15,960	16,640								
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	27,131	30,074	28,774	29,580								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	労働安全衛生法第3条において、労働者の安全と健康を確保することが事業者の責務とされており、職場の安全配慮義務が重要視されている。				判断理由	健康診断、ストレスチェック制度等は職員の心身の健康管理には不可欠であり、労働安全衛生法第66条により実施が義務付けられているものである。これらを適切に行うことにより、心身ともに健康で健全な職員の育成に寄与した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	健康診断の達成率は、ほぼ100%であり、産業医の職務についても法令に基づき実施している。メンタルヘルスクアについては、研修、相談業務、復職支援等の事業を実施し、長期（30日以上）の病休者は前々年度の19人、前年度の18人に対し14人と減少傾向にある。				判断理由	新規事業であるストレスチェック制度を既存の総合的なメンタルヘルスクア支援の体制に組み込むなど、より総合的で適切な支援体制を構築したことにより、体制及び経費面で合理的かつ効率的な実施となった。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性						
	③効率的で効果的な行政運営 研修等により安全衛生意識の向上を図り、職場巡視、安全衛生委員会を通じて職場環境の向上に努め、健康診断、相談業務等を実施し、心身ともに健康で健全な職員の育成に努めた。 メンタル不調への対応として、平成24年度からは精神科産業医を設置し、メンタルヘルスクア支援の総合的な体制を整え支援を行ってきたことにより、長期病休者数は減少傾向にあり、一定の効果がみられた。しかしながら、一部で長期化及び再発もみられることから、引き続き状況に応じた対応をする必要がある。						E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						
						平成30年度予算編成における具体的な取組							
						法令に則り、心身ともに健康で健全な職員の育成を図るため、事業の継続を基本とするが、予定人員や業務内容を精査し、必要最小限の予算計上に努める。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	職員福利厚生事務		部	総務部			課長	青柳 裕二					
			課	職員課			担当	杉本 恭子					
			係	福利厚生係			電話	内線2326					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										地方公務員法第42条	
	大項目	-										一般職の給与に関する条例第6条の2	
中項目	03 自主自立による行財政運営										職員福利厚生会に対する交付金交付要綱		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	常勤の特別職、一般の職員、再任用の職員						福利厚生事業の計画を樹立し、実施することにより、職員の保健・元気回復・その他の厚生の増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	○昭島市職員福利厚生会の事務局としての活動 予算の管理、各種事業の受付、給付金の受付・給付、会 報の作成・印刷・配付など ○各種保険等の給与控除事務 ○全国市長会等の団体保険の募集・請求事務						会員704名（平成29年3月31日現在）のうち、平成28年度に福利厚生会が行った事業へ参加した職員は593名であった。また、福利厚生代行業者へ委託している事業については、418名が利用した。双方ともに多くの職員が参加・利用しており、職員の福利厚生の増進につながっている。 各種保険等の給与控除事務及び全国市長会等の団体保険の募集・請求事務については、定着した事務となっている。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	6,695	6,829	6,612	6,813						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	6,695	6,829	6,612	6,813						
	一般職員人件費		千円	9,684	9,960	1,596	9,984						
	人工数		人	1.20	1.20	0.20	1.20						
	再任用職員人件費		千円			4,714							
人工数		人			1.00								
総事業費		千円	16,379	16,789	12,922	16,797							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由								
	職員の保健・元気回復・その他の厚生の増進につながる福利厚生事業の実施については、地方公務員法で規定されており、継続して行う必要がある。				交付金の減等による歳入減に伴い、参加費を含め事業内容の見直しを行っている。福利厚生代行事業への委託事業については、利用実績や全会員を対象に実施するアンケートの結果から会員のニーズの把握に努め、パッケージプランに加えて独自のメニューを追加する等の工夫をしている。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由									
福利厚生会主催事業の参加・利用率は84.2%、福利厚生代行業者委託事業の利用率は59.4%であり、双方ともに多くの職員が参加・利用し元気回復につながっている。				交付金の減や会員数の減等により、福利厚生会の歳入は減ったが、事業内容の点検・見直しを行うことにより、少ない経費で効率的に職員の元気回復につながるための事業を実施することができた。（昨年度と同程度の事業を実施することができた）									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	○効率的で効果的な行政運営 職員の保健・元気回復・その他の厚生の増進につながる福利厚生事業を実施することにより、市民に信頼される、心身ともに健康で健全な職員の育成をはかった。福利厚生会主催事業の参加・利用率は80%以上、委託事業については55～60%で推移しており、ともに多くの職員が参加・利用し元気回復につながっている。 今後の課題は、福利厚生会歳入予算減に伴う事業等の点検・見直しを行い、健全な財政運営をすることと、福利厚生会役員の人材確保である。												
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
会員のニーズの把握に努める一方、他市の状況等も調査し、昭島市の財政規模に応じたものとなるよう、事業内容の検討をすすめる。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	消防団活動事業		部	総務			課長	永井 慎一					
			課	防災			担当	加藤 博道					
			係	消防担当			電話	内線2187					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）							消防組織法 昭島市消防団条例				
	大項目	O2 とともに守る（安全・安心の確保）							法令による事業実施義務				
中項目	O1 防災												
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	O9	項	O1	目	O2	細目	001	細々目	O1			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	消防団員						消防団員としての任務を遂行するにあたり、防火防災に対する知識及び装備の充実ならびに災害現場活動能力の向上を図り、以って市民の生命、財産を守り、安全・安心な昭島市を構築する。						
	実施内容						実績・成果						
	○災害活動 災害発生が予測される場合の警戒及び火災等災害発生時における消火活動並びに市民の避難誘導等の実施。 ○教育訓練 消防団員としての規律の確保をはじめ、災害現場活動における操法技術及び救急救命技術等の習得と向上のための訓練を実施。 ○消防団行事 団員相互の親睦と福利厚生を図る。 ○警戒活動 春・秋の火災予防運動期間中及び歳末特別警戒並びに地域主催の祭礼等において警戒活動を実施。						火災、風水害時の活動はもとより、消防署と緊密に連携し住宅防火診断の実施など、地域住民への防火防災意識の啓発に努めた。また、自治会が主催する防災訓練に参加し、初期消火の重要性を唱えるとともに指導を行い地域に密着した活動を実施した。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	63,169	47,902	41,713	44,844	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円					・市町村総合交付金(H27)					
		都支出金	千円	1,400			900	・市町村消防団用防火衣整備費補助金(H29)					
		地方債	千円			600	600	その他特定財源					
その他特定財源		千円				1,300	・自治総合センターコミュニティ助成金(H28,29)						
一般職員人件費		千円	16,140	16,600	15,960	16,640							
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	79,309	64,502	57,673	61,484							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	消防組織法に基づき所管する事務事業であり、住民の生命、財産を守るとともに、地域の安全・安心を確保することから、最優先の事務事業である。					判断理由	消防団員が消防業務を適正かつ能率的に遂行するにあたり、現状での実施方法が最適である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	地域主催行事等において、消防団員が積極的に参加し、各種の訓練指導を行い、防火防災の啓発が図られた。また、消防署との連携訓練を実施し、消防団員の能力向上が図られ、目的は概ね達成された。					判断理由	消防業務の遂行にあたり、装備品及び資機材の充実是不可欠なことから、経費削減は難しいところがある。今後、装備品及び資機材の充実を図るうえにおいて、計画的な取り組みが必要である。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	○消防団員の確保・育成 地域防災の担い手である消防団員の確保をはかるとともに、平常時及び災害活動時の対応力向上に努めている。昭島消防署との連携訓練などにより、災害活動時における消防団員の育成強化がはかられた。また、消防団行事と合わせ、自治会等が実施した防災訓練において、訓練指導を行うとともに防火防災の意識向上をはかり、地域に密着した活動を実施した。このような活動時を通じ消防団員の確保に努めているが、より一層の団員確保に向けた取り組みをしていくことが必要といえる。								平成30年度予算編成における具体的な取組 ○平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成26年2月に消防団装備の基準が改定され、新たな基準に拠る、消防団資器材の計画的な更新及び配備を図る。				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消防施設維持管理		部	総務部		課長	永井 慎一					
			課	防災課		担当	川崎 佳人					
			係	防災係		電話	内線2188					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						消防法				
	大項目	02 ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	01 防災						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	09	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民の生命及び財産の保護を目的とした、防火貯水槽・消火栓、また消防団詰所等の消防防災施設						消防力の充実、消防水利の確保等を目的とし、災害時等の消防団及び消防署の活動が円滑に行われるよう、消防施設の維持管理を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○防火貯水槽用地賃貸借料（平成28年度：市内49カ所）						消防施設は、災害時に必要不可欠な施設であり、その施設の維持、確保は重要である。施設を全て公用地で確保する事は大変困難である事から民地を借用し維持を図っている。					
	○消防団詰所賃貸借料（市内2カ所）						今年度も民地の所有者の協力や理解を得て賃貸借を行ない消防施設を維持する事が出来た。また、消火栓についても、適宜改修を行い、維持する事が出来た。					
	○消火栓維持管理費負担金（15基）											
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,070	11,017	10,874	9,643	その他特定財源 ・行政財産使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	83	78	81	81					
		一般財源	千円	8,987	10,939	10,793	9,562					
一般職員人件費		千円	5,649	5,810	5,586	5,824						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	14,719	16,827	16,460	15,467						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	いつ起こるかわからない災害に迅速に対応する為、消防施設が常に使用可能な状態としなければならない。24時間365日、市内全域において、使用時に支障が無いよう維持管理を行っていく必要がある。				判断理由	施設の維持管理について遅滞なく実施されており、現在の実施方法は適当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市内全域において、消防施設の使用に支障が無いよう維持管理を行うことができ、概ね目的は達成された。				判断理由	維持管理を行う必要がある設備が増加したため、金額も増加した。そのため効率については維持している。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	○消防水利の確保 水利の不足する地区への消火栓の増設や防火水槽の設置を検討するとともに、大規模民間開発に伴う宅地開発等指導要綱に基づき防火水槽の設置を依頼し水利の確保に努めている。 消防団詰所をはじめ、多くの施設が設置から年数が経過しているため経年劣化が見受けられる・防火貯水槽用地として民地を賃貸借契約を締結し借用しているが、相続などで撤去を求められるケースもあり、新たに用地を確保することは難しい一面もある・公共施設の統一的な維持管理基準や計画がない等の課題がある。 今後の方向性 (右より選択) E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組												
○消防施設については、新たに建設された施設もあるが、建設から何十年も経過した施設まで様々である。今後は、費用対効果を考え、より効果的な事業の実施に努める。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	災害対策事業		部	総務部		課長	永井 慎一					
			課	防災課		担当	中野 義士					
			係	防災係		電話	内線2187					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					災害対策基本法、国民保護法、昭島市地域防災計画、昭島市防災条例等					
	大項目	O2 とともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	O1 防災					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）					
予算科目コード	款	O9	項	O1	目	O4	細目	001	細々目	O1		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民の生命、身体及び財産					本市地域防災計画、防災条例及び国民保護計画に基づき、災害や武力攻撃等から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害時等における応急・復旧対策の充実、市民自主防災組織の育成・強化、市民防災意識の普及・高揚に努める。						
	実施内容					実績・成果						
	○備蓄食糧及び備蓄品の購入・資機材の管理 ○自主防災組織リーダー研修会、出前講座等の開催 ○自主防災組織震災時活動マニュアル策定支援の実施 ○自主防災組織へのスタンドパイプの貸与 ○本市地域防災計画の修正 ○防災条例の制定					○平成26年度から5年間で、それまでの備蓄数に加え12,000人分の食糧及び物資を備蓄する計画となっている。この計画に基づき、平成28年度も、新たに2,400人分の食糧及び物資を購入し応急対応力の強化・充実が図られた。 ○平成24年度より自主防災組織震災時活動マニュアルの策定支援を行っており、平成28年度は4つの組織に対し自主防災組織震災時活動マニュアルの策定支援を実施した。更にスタンドパイプの自主防災組織への貸与事業など行い、自主防災組織の育成や強化が図られた。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	82,179	84,273	81,764	79,762	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・熊本県災害救助費負担金				
		都支出金	千円			1,211						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	82,179	84,273	80,553	79,762							
人工数	人	20,175	20,750	19,950	20,800							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人	2.50	2.50	2.50	2.50							
総事業費	千円	102,354	105,023	101,714	100,562							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	近年多発している大規模災害により、市民の防災行政に対する関心・期待が高まっており、市民の生命及び財産を災害から守るため、防災設備の整備や維持管理は必要である。また、自主防災組織の育成・強化や市民防災研修会等の実施により、市民の防災意識の普及・啓発や災害に強い街づくりの推進を図る必要がある。				判断理由	東日本大震災以降、事務量が著しく増加している状態であり、より効率的かつ効果的な実施方法を検討しているが、実現には至っていない。他自治体の実施方法等も踏まえ、今後も検討を重ねていく。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	備蓄数量の見直し、各学校別の避難所運営マニュアルの作成、自主防災組織震災時活動マニュアル策定支援及びスタンドパイプの貸与事業は、他市と比較しても先進的な取り組みであるが、帰宅困難者対策等、今後取り組むべき課題も残っている。				判断理由	ほぼすべての事業において計画どおり実施出来たが、スタンドパイプの貸与事業について、計画より貸与数は少なかった。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性（右より選択）		A			
	○災害応急対策の充実 応急対策用備蓄食糧及び物資は平成30年度までに避難所生活者3万人分の備蓄を達成する予定である。また、備蓄倉庫の建設を計画的に実施し適切な維持管理がはかれるよう進めている。当面の事務事業計画は平成30年度までとなっているため、その後の事務事業計画を検討していかなければならない。 避難所運営や要配慮者対策等について、関係部署と連携をはかり検討を進めていく必要がある。						平成30年度予算編成における具体的な取組		○修正した本市地域防災計画に基づき、新たな被害想定に対応する備蓄品を購入するため、平成26年度より当初予算額が大幅に増加しており、備蓄品の購入が終了する平成30年度までは継続する。			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	防災行政無線管理		部	総務部			課長	永井 慎一				
			課	防災課			担当	川崎 佳人				
			係	防災係			電話	内線2188				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										災害対策基本法、昭島市地域防災計画、昭島市防災行政無線局管理規程等
	大項目	02 とともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	01 防災										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民への情報伝達及び情報連絡体制の確保のため、市内に設置している防災行政無線						災害発生時における被害状況等の早期情報把握や、情報連絡体制の確保及び情報伝達のため、防災行政無線の機能維持及び整備を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○パンザマスト修繕（立川発条駐車場内） ○防災行政無線（固定系）保守点検委託（親局1局、子局64局、J-ALERT-式、バッテリー交換） ○防災行政無線（移動系）保守点検委託（基地局1局、端末局7局、子局83局） ○防災行政無線等デジタル化事業 無線機器移動系購入						平成26年度に実施したデジタル化設計委託に基づき、平成27年度は防災行政無線（移動系）の基地局、統制局、消防団用の無線機器などを購入し、消防団用無線のデジタル化事業は完了した。平成28年度については防災行政無線（移動系）携帯型無線機を購入し配備を完了した。 また、定期保守点検を実施し、経年劣化による錆の発生が著しい防災行政無線塔について耐候性のある塗料にて塗装した。 更に難聴地域に対してスピーカーの向きを変えるなどの対応をし、防災行政無線設備の正常な機能の保持、障害発生の未然防止を図った。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	39,271	51,984	47,896	76,106	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	28,000	35,100	32,400	50,325	・特定防衛施設周辺整備調整交付金(H27)				
		都支出金	千円	3,900	9,000	8,600	15,000	・防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金(H28,29)				
		地方債	千円					都支出金				
		その他特定財源	千円					・市町村総合交付金(H28,29)				
	一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	4,160					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.50					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	40,885	53,644	49,492	80,266						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 災害発生初期における被害状況等の早期情報把握及び情報連絡体制の確保、災害発生時における非常時に必要な市民への情報伝達を図るため、防災行政無線の機能の保持、障害発生の未然防止が重要であり、いつ起こるかわからない災害に対し、いつでも対応できるよう維持管理を適切に行うことが必要である。				判断理由 現在実施している、定期的な保守点検と、外観や設置期間を考慮した修繕による維持管理が、現時点では最良の方法である。なお、コストの削減については引き続き努力していく。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 防災行政無線デジタル化事業として移動系の機器購入しデジタル化は完了した。また定期保守点検、経年劣化による錆の発生が著しい箇所の耐候性塗料などの使用により、機能の保持、障害発生の未然防止が図られ目的は概ね達成された。				判断理由 防災行政無線等デジタル化事業である移動系無線機器購入においては防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を用いて経費の削減を図ることができたことから、成果があったと考えている。 防災行政無線保守点検により修繕の必要性を確認し、計画的に翌年度以降の事業に反映させた。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○情報連絡体制の強化について 平成27年度より防災行政無線のデジタル化事業を実施している。また、全国瞬時警報システムや携帯情報メールサービス、エリアメールを導入し関係機関と連携することで、市民への情報連絡体制の強化がはかられている。 防災行政無線の経年劣化及び用地確保の困難性・音声伝達だけではないデジタルサイネージ等を活用した災害情報等の伝達手法・難聴地域への対応等が課題である。											
	今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
平成30年度予算編成における具体的な取組 ○防災行政無線デジタル化事業（同報系） 子局更新												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	防災訓練事業		部	総務部		課長	永井 慎一					
			課	防災課		担当	中野 義士					
			係	防災係		電話	内線2187					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						災害対策基本法、国民保護法、昭島市地域防災計画、昭島市防災条例等				
	大項目	02 ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	01 防災						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民・昭島市・防災関係機関・自主防災組織・自治会など						昭島市・防災関係機関・市民が緊密かつ有機的な連携をとりながら、防災対策の円滑な運用と防災意識の高揚を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	総合防災訓練の実施						平成28年度は旧昭島市立拝島第四小学校で実施し、1,050人が参加した。訓練をとおして、関係機関との連携や、市民の防災意識の啓発・高揚が図られた。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	423	442	426	531					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	423	442	426	531					
	一般職員人件費		千円	20,175	20,750	19,950	20,800					
人工数		人	2.50	2.50	2.50	2.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	20,598	21,192	20,376	21,331						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	応急対策の習熟や防災意識の高揚を図るうえで、防災訓練等を繰り返し行うことは、災害時に大きな効果を発揮することから、防災訓練の実施は必要である。				本市と防災関係機関・市民が緊密かつ有機的な連携を取るために実施する防災訓練は重要であり、今後も引き続き必要である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
地域住民による自助・共助の取組みは発災時において大きな力を発揮する。阪神・淡路大震災では自力脱出や近隣住民等によって救出された人の割合は90%を超えている。発災時における混乱の中、冷静に行動するためには日ごろからの実践的な訓練が重要である。				総合防災訓練については、各支出を精査し、予算の適正化を図り実施した。さらに会場設営を委託することができれば、職員のワークライフバランスを確保しつつ、超過勤務手当の削減により更なるコスト削減も可能となる。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		B			
	○総合防災訓練の実施 市、防災関係機関、市民、事業所などが緊密かつ有機的な連携をはかり、防災対策の円滑な運用と防災意識の高揚をはかった。 各事業において市民及び市職員の受動的な姿勢が散見される。自助・共助・公助が有機的に連携するためには、訓練参加者の主体的な行動が必要であり、訓練内容についても各機関や各対策班の主体的な立案をもとに、防災課で調整し、実施することが望ましい。						（右より選択）		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組						
						○引き続き防災訓練を実施する中で、各関係機関に対し、どのような訓練を行いたいと考えてもらい、関係機関の防災意識を高め、またより多くの市民に関心を持ってもらうように各訓練の内容についても再検討する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	起震車管理		部	総務部		課長	永井 慎一										
			課	防災課		担当	大家 遼										
			係	防災係		電話	内線2188										
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞										
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						起震車の購入及び管理に関する協定									
	大項目	O2 ともに守る（安全・安心の確保）															
中項目	O1 防災						法令による事業実施義務										
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）										
予算科目コード	款	O9	項	O1	目	O4	細目	004	細々目	O1	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）						
事務事業概要	目的																
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞										
	市民・自治会・自主防災組織・学校・企業・その他団体						起震車による地震体験を通じ、大地震が発生した際に適切な行動がとれること、また、大地震への準備・対策の必要性など、周知・啓発を図る。										
	実施内容						実績・成果										
	○起震車の管理 起震車は昭島市・立川市の二市で共同購入し、3年ごと交互に貸出及び車両の管理等を行う。平成27年度から平成29年度までが昭島市の管理となる。 ○防災訓練をはじめ自治会等各団体が実施する防災訓練等での起震車による地震体験訓練						○使用回数 昭島市28回 立川市39回 計67回 ○体験者数 昭島市3,548人 立川市5,456人 計9,004人 ○年次点検・起震装置点検を実施										
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	385	590	547	457	起震車維持管理経費負担金									
	財源内訳	国庫支出金	千円														
		都支出金	千円														
		地方債	千円														
		その他特定財源	千円	236	360	336	281										
		一般財源	千円	149	230	211	176										
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832										
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
	再任用職員人件費		千円														
人工数		人															
総事業費		千円	1,192	1,420	1,345	1,289											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2						
	判断理由	地震等の災害から被害を抑えるためには、市民・自治会・自主防災組織等の防災意識や日頃からの災害への対策・準備が不可欠である中で、当事業は防災訓練・防災意識啓発の一環として、重要な役割を果たしている。					判断理由	起震車は昭島市・立川市の二市で合同で購入したもので、3年ごとに交互で管理する現状の方法が最適であると考えているため。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3						
	判断理由	前年度と比較すると、使用回数・体験者数ともに増加しており、市民の防災意識は高まっていると考えている。起震車の体験は地震発災時における混乱の中、冷静に行動するため実践的な訓練（体験）であり、達成度は高い。					判断理由	費用対効果は、隔年での車検費用や突発的な修繕が発生するため、費用の面から各年度を単純に比較は出来ない。ただ、同様の運用の中で体験者数は前年度と比較し、増加している。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○防災意識の啓発 昭島消防署と連携し地域などで実施している防災訓練などでの起震車の運用をし、市民の防災意識の普及、啓発がはかられた。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							
							平成30年度予算編成における具体的な取組										
							平成30年度から管理が立川市となるため、負担金のみの支出となる。										

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	文書管理事務		部	総務部			課長	布施 良介					
			課	情報推進課			担当	鈴木 直子					
			係	情報推進係			電話	内線2312					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞										
	政策項目	07 計画の実現のために											
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営												
個別計画（年度）													
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公文書等を取り扱う市職員						公文書等を適切かつ効率的に管理し、有効に文書が活用される仕組みをつくる。						
	実施内容						実績・成果						
	○公文書等の収受・発送、配布、ファイリング、保存及び廃棄に至る文書管理 ○「文書事務の手引き」の調整 ○公印の管理 ○行政資料コーナー設置の複写機の管理						公文書等を適切かつ効率的に管理するため、機密文書12,050kg・保存文書10,860kgの廃棄処分を実施した。ファイリング用品として、フォルダー18,600枚、ボックス1,100個、保存箱1,200個を購入し、各職場で活用している。これにより、職員の文書事務が円滑に遂行し、各職場における事務の効率化の一助となった。 公文書等の発生から分類・整理、保管・保存、廃棄に至るまでの一連の流れを体系的にシステム化した文書管理（ファイリングシステム）を継続的に実施した結果、文書を探しやすくすることによる文書事務の効率化、文書量削減による事務室スペースの効率的活用、執務環境の整備・美化向上等が図られた。						
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	3,159	3,982	3,217	3,902	その他特定財源 ・複写機利用料						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	155	120	130							120
		一般財源	千円	3,004	3,862	3,087							3,782
	一般職員人件費	千円	9,684	8,300	7,980	8,320							
	人工数	人	1.20	1.00	1.00	1.00							
	再任用職員人件費	千円		904	943	916							
人工数	人		0.20	0.20	0.20								
総事業費	千円	12,843	13,186	12,140	13,138								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	公文書等の保存や機密文書の安全かつ適切な廃棄処理は、文書管理事務において重要である。					判断理由	保存文書、機密文書については、個人情報等を含む古紙の廃棄処理となるため、専門業者に委託することで安全かつ適切な廃棄処理が行える。よって、業務委託による実施が妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	公文書等の発生から分類・整理、保管・保存、廃棄に至るまでの一連の流れを体系的にシステム化した文書管理（ファイリングシステム）を継続的に実施した結果、文書を探しやすくすることによる文書事務の効率化、文書量削減による事務室スペースの効率的活用、執務環境の整備・美化向上等が図られた。					判断理由	公文書等の発生から分類・整理、保管・保存、廃棄に至るまでの一連の流れを体系的にシステム化した文書管理（ファイリングシステム）を継続的に実施した結果、文書を探しやすくすることによる文書事務の効率化、文書量削減による事務室スペースの効率的活用が図られた。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	年々増加する長期保存文書について、保管場所である地下書庫が狭隘化をきたし、慢性的な飽和状態にある。 平成25年度に東京都の緊急雇用創出事業の活用による「保存文書の管理業務事業」を実施して長期保存文書の見直しを図り、445箱の廃棄を実施したが、平成31年度には長期保存文書の受け入れが不可能となる。地下書庫のほかに新たな文書保管場所の確保が必要。												
平成30年度予算編成における具体的な取組 ・ファイリング用品（フォルダー、ボックス、保存箱）の購入（消耗品費）について、各職場での無駄のない適切な使用方法及び再利用について、研修等による周知を徹底することで、より一層の経費削減に努め予算計上する。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	浄書印刷事務		部	総務部			課長	布施 良介								
			課	情報推進課			担当	鈴木 直子								
			係	情報推進係			電話	内線2312								
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07 計画の実現のために														
大項目	-															
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務 (☐ 市上乗せあり)					
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	☒ 任意 (☐ 都補助等あり)					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	公文書等を作成、印刷する職員						印刷機器等の適切な管理により、印刷業務が円滑に遂行できる状態を維持する。									
	実施内容						実績・成果									
	○印刷室に設置する機器等（各種印刷機、圧着機、丁合機等）の管理						情報推進課職員による日々の点検及び機器借上げ等の契約先業者による機器等（各種印刷機、圧着機、丁合機等）の定期点検・保守により、使用する職員が円滑に印刷業務を行うことができた。									
	○印刷用消耗品（インク等）の調達及び管理						庁内印刷の活用により、各課の外部発注による印刷経費の削減が図られた。									
	コスト															
		(単位)	27決算		28当初予算		28決算		29当初予算		備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	3,175		4,774		4,110		5,683							
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	3,175		4,774		4,110		5,683						
一般職員人件費	千円	6,456		6,640		6,384		6,656								
人工数	人	0.80		0.80		0.80		0.80								
再任用職員人件費	千円															
人工数	人															
総事業費	千円	9,631		11,414		10,494		12,339								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						2			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 各課において印刷製本を自庁で行っている。機器が故障することなく使用できる状態の維持は重要である。						判断理由 インクなどの印刷用消耗品は当事業において購入している。各課において印刷製本を自庁で行っており、インク等印刷用消耗品の購入予算額の算定は困難であるが、印刷機の年間利用状況を把握するとともに、過去数年の印刷実績及び予定されているイベント等の際に使用するインクの必要数を算出する等、印刷用消耗品の適切な調達が図られた。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4			④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 機器等（各種印刷機、圧着機、丁合機等）の点検・保守管理を適切に行ったことで、自庁での印刷業務が円滑に行われた。						判断理由 カラー印刷機を1台増設するとともに、機器等（各種印刷機、圧着機、丁合機等）の管理を適切に行い、印刷業務が円滑に行われることで、庁内の事務の効率化を図ることができた。各課の外部発注による印刷経費について削減が図られた。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 各課において印刷製本を自庁で行っており、インク等印刷用消耗品の購入予算額の算定は困難である。印刷機の年間利用状況を把握するとともに、過去数年の印刷実績及び予定されているイベント等の際に使用するインクの必要数を算出する等、今後も継続して印刷用消耗品の適切な調達を図ることが必要である。										今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
	平成30年度予算編成における具体的な取組 ・ 財政課と連携を図り、平成30年度における各課の印刷予定数量・時期・内容等を把握し、当事業費のインク等購入予算額の算出について更なる精査に努める。															

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	情報システム管理		部	総務部			課長	布施 良介					
			課	情報推進課			担当	鈴木 直子					
			係	情報推進係			電話	内2312					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										昭島市情報セキュリティポリシー	
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										シー	
中項目	O4 情報化										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目	001	細々目	O1			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	庁内システムを利用する職員						情報セキュリティに関する職員の知識とモラルの向上を図る。 システム及び関連機器における可用性の維持を図る。 情報化を推進する上での課題を、専門家の立場から検証・分析し改善を図る仕組みを確立する。						
	実施内容						実績・成果						
	○情報セキュリティ相互外部監査 近隣3市との情報担当課職員による相互監査 ○情報セキュリティ内部監査 情報推進課職員による内部監査 ○情報セキュリティ研修の実施 情報セキュリティリーダー養成研修の実施 eラーニング研修の実施 ○システム関連機器等の修繕 庁内に設置したシステム関連機器等の故障時の修繕・交換対応 ○最高情報統括責任者（CIO）補佐官の任命 情報セキュリティ内部監査の立会い 専門家の観点からの情報化施策や事業への助言や意見を反映						情報セキュリティ監査に必要な研修の実施や資格を取得することで、信頼性の高い相互監査及び内部監査を実施。相互監査では外部委託による監査経費の削減も図られた。 情報セキュリティ研修の受講者について、「昭島市セキュリティポリシー」の遵守の徹底及びセキュリティの意識レベルの向上が図られた。 システム関連機器の保守管理については、適切な対応が行われた。故障等の障害発生時には迅速な修繕作業や代替機との交換作業を実施し、職員が常に安定した環境でのシステム利用を維持することができた。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	3,300	4,801	3,284	5,704						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	3,300	4,801	3,284	5,704							
一般職員人件費		千円	8,070	12,450	11,970	12,480							
人工数		人	1.00	1.50	1.50	1.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	11,370	17,251	15,254	18,184							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 情報セキュリティに対する脅威も多様化しているため、情報セキュリティポリシーに準拠した適切な運用がなされているかの点検として、外部及び内部監査を実施することは非常に有効である。監査結果に基づき業務を継続的に安全かつ円滑に行い、市民から信頼される行政サービスを実現することは必須である。				判断理由 高額な委託経費のかかる外部監査を情報担当課職員が研修を受け一定の知識を得た上で監査人となることで、情報担当課職員としてのスキルアップが図れるとともに、委託経費をかけず効果的な外部監査を継続的に実施できる。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 近隣3市との相互外部監査の実施により監査経費の削減、情報セキュリティに対する担当職員のスキルアップ、他自治体における情報セキュリティに対する取り組みについての情報共有等、数多くの成果が得られた。パソコンを取り扱う全職員に対して、eラーニング形式による情報セキュリティ研修を実施したことにより情報セキュリティについての意識の向上が図られた。				判断理由 情報担当課職員が監査人としての知識を身に付けたことで、情報セキュリティ外部監査に係る経費の削減が達成できた。パソコンを取り扱う全職員に対して、地方公共団体情報システム機構が無償で提供するeラーニング形式による情報セキュリティ研修を実施したことにより、情報セキュリティについての意識の向上及び研修経費の削減が図られた。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	○情報化対応のための職員の育成・安全性の確保 情報セキュリティについては、機器更新などによるネットワーク監視の安定稼働はもとより、職員の意識の向上についても、職員研修などをとおし知識の定着が確実に行われるよう努めなくてはならない。 セキュリティ研修の実施やセキュリティ通信による意識啓発に努めるとともに、各職場におけるセキュリティリーダー育成研修を実施し、組織的及び人的な側面で情報セキュリティの強化に向けた取り組みを図るとともに、今後、情報セキュリティに対する新たな脅威が次々と発生することに対し、情報収集及び対策について速やかに講じ続けなければならない。												
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
・職員一人ひとりの情報セキュリティに対する知識とモラルの向上を目指し、情報セキュリティ研修等の実施について、内容や手法、形式等を検討し創意工夫を図る。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住民情報システム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	和田 王央					
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	O4 情報化						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（28-32）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目	002	細々目	O1	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	住民情報システムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施 ○社会保障・税番号制度に係るシステム調整及び改修 総合運用テストの実施に伴うシステム調整及び改修作業の実施						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。機器等の故障による軽微な障害は発生したが、迅速な保守対応により業務停止等の重大な事態には至らなかった。 また社会保障・税番号制度に関連するシステム改修等については、予定されたスケジュールに遅延することなく総合運用テストを完了した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	154,826	106,999	106,573	60,934	国庫支出金 ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 都支出金 ・土地所有状況等調査事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	6,618	1,206	1,206						
		都支出金	千円			267						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	148,208	105,793	105,100	60,934						
一般職員人件費		千円	20,175	16,600	15,960	16,640						
人工数		人	2.50	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	175,001	123,599	122,533	77,574						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				住民情報システムは、「住民記録・税務・国民健康保険」等の事務運用に必要不可欠なシステムであるとともに、市民からお預かりしている個人情報等の情報資産について、その取り扱いを含めて安全かつ安定した環境により管理・保護されなければならないため、最優先と位置付けられるシステムである。		判断理由				システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行し、市民サービスを常に安定供給するためには、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。運用経費についても、CIO補佐官による分析や近隣市や他のシステムベンダーとの情報交換を行い、経費の適正化に努めた。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				保守委託先業者との連携により、窓口業務などに支障をきたすような重大なシステム障害の発生を予防することができた。社会保障・税番号制度に係るシステム開発及び改修でも、システムベンダーとの連携により遅滞なく効率的な対応ができた。		判断理由				システムを安全かつ安定稼働するための必要な経費は、システムの規模や運用内容に応じて変化が大きく、単純に費用対効果を測定することができないことから、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体との情報収集を行い、併せて委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理やシステム改修等を達成できた。	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		E			
	社会保障・税番号制度の導入という大変大きな事業があったことから、事業費は大きく膨らんだが、それに伴うシステム改修等の作業については、適切な進捗管理を行うことができた。 - 平成30年度に実施する機器更新の設計や準備 - 機器類のライフサイクルの見直し						平成30年度予算編成における具体的な取組 - 機器更新に係る費用を確保する。 - システムの安全かつ円滑な運用を継続的に行うための必要な経費を確保する。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住民基本台帳ネットワークシステム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	和田 王央					
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						法令による事業実施義務				
大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	04 情報化											
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（28-32）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	02	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	住民基本台帳ネットワークシステムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム機器等及び業務ソフト保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施と、業務ソフトのバージョンアップ対応等の実施 ○マイナンバーカードの発行事務に係る機器の移設及び設定変更作業						情報推進課職員及び保守委託先業者により、サーバ機器等の運用・維持管理及び住民基本台帳ネットワークシステム業務アプリケーションのバージョンアップ対応を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続できた。 また、マイナンバーカードの発行開始に伴い、増設機器の設定や、既存機器の設定変更及び機器の移設作業について、迅速かつ柔軟な対応できた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,673	3,046	3,045	2,927					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	4,673	3,046	3,045	2,927					
	一般職員人件費		千円	4,035	4,150	3,990	4,160					
	人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,708	7,196	7,035	7,087						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	住民基本台帳ネットワークシステムは、住民票広域交付業務等に対応するため、住民基本台帳ネットワーク全国センターにおいて定められた運用保守・操作の手引きにより、恒常的に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければならない。					判断理由	システムを利用する担当課職員が常に安全かつ円滑な事務処理の遂行ができるよう、システムの安定稼働を維持する。また、システム関連の専門的な知識を有する業者による管理は必要不可欠であることから、引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による管理を行っていく必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理について、保守委託先業者との連携のもと、職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。					判断理由	システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託先業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。				
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
システムの安定稼働について、担当課と連携を取りながら適切に管理することができた。 また、社会保障・税番号制度の導入という大変大きな事業があったが、それに伴うシステム改修等の作業については、適切な進捗管理を行うことができた。 ・次期標準更改期間での機器更新												
平成30年度予算編成における具体的な取組						システムの安全かつ円滑な運用に必要な維持管理経費を確保する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	財務・グループウェアシステム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	和田 王央					
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						法令による事業実施義務				
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	O4 情報化											
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（28-32）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目	003	細々目	O1	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	財務会計システム及びグループウェアシステムを利用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム機器等及び運用サポート保守委託機器等の修繕・交換作業やシステム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施 ○地方公会計システムの導入 地方公会計システム導入作業の実施 ○庁内ネットワーク機器等保守委託 庁内ネットワーク機器等の保守作業の実施 ○グループウェアクライアント更新 老朽化したクライアントについて更新を実施						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。 地方公会計システムの導入では、既存資産を有効活用することにより、導入に係る経費を抑えることができた。 グループウェアクライアントの更新では、経年使用により老朽化した機器を計画的に更新することにより、安定した機器の稼働を確保し、職員の円滑な事務処理をサポートした。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	111,459	87,372	75,163	70,630	その他特定財源 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	11,429								
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	8,818	5,038	5,430	4,780						
一般財源		千円	91,212	82,334	69,733	65,850						
一般職員人件費		千円	12,105	12,450	11,970	12,480						
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	123,564	99,822	87,133	83,110						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	行政情報システム（財務会計・グループウェア等）は、行政活動の基礎となる職員向けの内部事務システムのために留まらず、近年ではインターネットやメール等外部との重要な通信手段として必要不可欠なシステムである。					判断理由	システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。 また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、全職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。 なお、地方公会計システムの導入にあたっては、既存資産を活用することで、導入経費を削減することができた。					判断理由	システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	社会保障・税番号制度の導入や情報セキュリティの強化等大きな変革があったが、システムの安定稼働について、適切な管理を実施することができた。 ・平成30年度から実施する機器更新の設計や準備 ・機器類のライフサイクルの見直し ・情報セキュリティの強化対策											
	平成30年度予算編成における具体的な取組 ・機器更新に係る費用を確保する。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合行政ネットワークシステム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	和田 王央					
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						法令による事業実施義務				
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	O4 情報化											
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（28-32）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目	003	細々目	04	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	総合行政ネットワークシステム（L GWAN）を運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム機器等保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施。						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。					
	○L GWAN－ASPサービスの調整及び運用管理 ・東京電子自治体共同運営サービス ・地方税電子申告システム ・公的個人認証 ・自治体中間サーバー・プラットフォーム ・証明書コンビニ交付サービス						各種L GWAN－ASPサービスについても、安全かつ円滑な調整及び運用管理が実施できた。 また、他課と連携しながら証明書のコンビニ交付サービスの導入を実施した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	11,186	6,344	6,230	13,440	国庫支出金 ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 その他特定財源 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,091								
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円		223	233	471						
一般財源		千円	4,095	6,121	5,997	12,969						
一般職員人件費		千円	4,035	4,150	3,990	4,160						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	15,221	10,494	10,220	17,600						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 総合行政ネットワークシステム（L GWAN）は、全国の地方自治体のみが接続し、情報セキュリティの面でも高度なセキュリティ対策が施された特別なネットワーク環境である。東京電子自治体共同運営業務の電子申請・電子調達を始め、地方税電子申告システム（エルタックス）やマイナンバーに関わる自治体中間サーバーなど、様々な行政サービスを提供する上で、必要不可欠なシステムであるため、総合行政ネットワーク運営協議会及び総合行政ネットワーク運営主体が定める「基本要綱」並びに「参加約款」等の規程に基づき恒常的に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければならない。						判断理由 システムを運用する職員が常に安全かつ円滑に事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有し、総合行政ネットワーク基本要綱等に基づき指定された保守業者による管理が必要不可欠である。よって、引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による管理を行っていく必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由 システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、自治体業務の遂行に重大な支障をきたすような障害の発生を予防することができた。						判断理由 システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 社会保障・税番号制度の導入に伴うネットワーク機器の追加や設定変更等L GWANに対する需要が高まってきている中、システムの安定稼働について、適切な管理を実施することができた。 ・第四次整備計画に基づく機器の更新 ・L GWANの冗長化						今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	平成30年度予算編成における具体的な取組 ・機器更新に係る費用を確保する。 ・自治体情報セキュリティクラウドまたはそれに類するセキュリティクラウドにかかる経費を確保する。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	保健福祉総合システム管理		部	総務部		課長	布施 良介						
			課	情報推進課		担当	和田 王央						
			係	情報システム係		電話	内線2617						
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）											
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	O4 情報化												
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（28-32）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目	004	細々目	O1			
事務事業概要	目的		＜対象は誰、何か＞ 保健福祉総合システムを運用する職員 ＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞ システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。										
	実施内容		実績・成果										
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施 ○システム及び機器更新 老朽化した機器の更新及び一部パッケージシステムの更新の実施 ○社会保障・税番号制度に係るシステム開発及び改修 総合運用テストの実施に伴うパッケージ改修及びデータ標準レイアウトに伴う開発等の実施 ○法制度改正に伴うシステム改修対応 法制度の改正に伴うパッケージシステム改修対応の実施		情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。機器等の故障による軽微な障害は発生したが、迅速な保守対応により業務停止等の重大な事態には至らなかった。 機器の更新及び一部パッケージシステムの更新については、主管課及びベンダーと密接に調整を図り、進捗管理を行うことで本事業を完了することができた。 社会保障・税番号制度に関連するシステム改修等については、予定されたスケジュールに遅延することなく総合運用テストを完了した。 法制度の改正に伴うシステム改修についても、パッケージシステムの特性を生かすことで、改修経費を抑制し迅速かつ適切に対応することができた。										
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	95,137	116,400	113,155	66,950	国庫支出金 ・生活保護適正実施推進事業補助金 ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	13,070	10,762	6,993							
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
	一般職員人件費	千円	16,140	20,750	19,950	20,800							
人工数	人	2.00	2.50	2.50	2.50								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	111,277	137,150	133,105	87,750								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				保健福祉総合システムは、「障害福祉・児童福祉・高齢福祉・健康管理」等の法令や諸制度に基づく業務を実施するために必要不可欠なシステムである。合わせて、重要な個人情報管理していることから、最も安全な環境にて管理・保護しなければならない最優先に位置付けられるシステムである。		判断理由				システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行し、市民サービスを常に安定供給するためには、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。運用経費についても、CIO補佐官による分析や近隣市や他のシステムベンダーとの情報交換を行い、経費の適正化に努めた。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、担当職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。		判断理由				システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 社会保障・税番号制度や機器の更新等大きな事業が目白押しであったが、システムの安定稼働について、適切な管理を実施することができた。 また、例年の法改正に伴う改修作業については、改正法の公表時期が年々遅くなることに伴い、実質短期間での対応を余儀なくされる中、適切な進捗管理により、大きな問題もなく改修作業を実施することができた。 ・法改正に伴う財政負担						今後の方向性 (右より選択) E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	平成30年度予算編成における具体的な取組 ・法改正に伴うシステム整備に係る財政措置について、引き続き国に対し地方自治体の負担軽減を要請していく。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域情報化事業		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	鈴木 直子					
			係	情報推進係		電話	内線2312					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										
大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	04 情報化											
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	005	細々目	01	☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民向け情報システムの利用者及びシステムを運用する職員					システムの安定稼働を維持することで、利用者が安心してシステムを利用することが可能となり、市民サービスの向上につながる。						
	実施内容					実績・成果						
	○ホームページの運営管理 ○ホームページ作成ガイドラインに準拠したコンテンツ作成の支援 ○公共施設予約システムの管理・運用					情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、サーバ機器等の運用・維持管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することができた。 最新の行政情報や緊急時の情報発信・公共施設予約など市民の利用が非常に高い「地域情報化システム」の運用が円滑に実施できた。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	44,913	29,332	28,552	29,411	その他特定財源 ・ホームページ等広告掲載料 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	2,005	2,797	1,945	2,469						
一般財源		千円	42,908	26,535	26,607	26,942						
一般職員人件費		千円	16,140	12,450	11,970	12,480						
人工数		人	2.00	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	61,053	41,782	40,522	41,891						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市民が直接利用するシステムとして自宅のパソコンやスマートフォン等から多くの市民に利用されているため、24時間365日の安定したシステムの稼働が必須である。				判断理由	担当課職員が必要な時に情報発信できることが重要である。よって、システム及び機器の安定稼働を維持するための保守委託先業者による管理は必要不可欠である。今後も引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による運用・維持管理を行っていく必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	ホームページ作成ガイドラインに基づき、ウェブアクセシビリティを意識したコンテンツ作成を支援し、市民が利用しやすいホームページの作成に努めた。ホームページの利点を活かし、タイムリーな情報発信を行うことができた。				判断理由	ホームページは多くの市民が情報収集の手段として利用することから、掲載内容に対する利用者からの意見・要望を積極的に取り入れることで、利用者の満足度の向上がはかられた。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	○タイムリーな情報の提供 ホームページのアクセス数は目標を大幅に上回っているところであるが、今後もホームページの更新を怠らず、常に最新の情報を提供することに努め、本市の魅力を市内外に発信して行く必要がある。 地方公共団体等の公的機関は、ウェブアクセシビリティに対応してホームページを提供することが求められている。計画的かつ継続的に取り組むことにより、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上の実現を図ることが必要である。											
今後の方向性（右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成30年度予算編成における具体的な取組						
・安全かつ円滑なシステム運用を継続的に行うための必要な経費を確保する。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	検査事務		部	総務部			課長	木下 雅弘					
			課	検査課			担当	柳内 伸好					
			係	検査担当			電話	内線2342					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										地方自治法・道路運送車両法・労働安全衛生法・検査事務規則・契約事務規則・工事請負契約約款など	
	大項目	-										法令による事業実施義務	
中項目	03 自主自立による行財政運営												
個別計画（年度）											☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市の契約及びその目的物						製品の性能、数量が適切かつ発注時の仕様書を100%満たしているかを確認する。工事、修繕においては各法令、内線規程（電気技術規程）、示方書、標準仕様書、基準、約款、要綱、要領、規則などに基づいているか確認を行う。						
	実施内容						実績・成果						
	○工事及び修繕に係る完了検査、中間検査、及び材料検査並びに物品の購入に係る納品検査の実施。 ○平成28年度における各検査の実施回数は、水道会計を含め、合計568回となっている。						新技術工法の採用に対応し、新規格に対しての適切な確認検査ができた。また、関連法令の厳守及び安全の確保に十分配慮して施工されているか検査することができた。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	35	130	110	50						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	35	130	110	50							
一般職員人件費		千円	16,140	16,600	15,960	16,640							
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費		千円	3,560	3,617	3,771	3,664							
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80							
総事業費		千円	19,735	20,347	19,841	20,354							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	地方自治法第234条の2の規定に基づき、実施は義務となっている。					判断理由	法令に基づく事務であり、検査に必要な内容、手段には大きな変更はなかった。また、必要最低限の経費で賄っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	検査業務に差があってはならず、検査員研修での内容や他市の動向も見据えながら検査を行っている。法令等での定められた内容を厳守した検査でもあり、受注者並びに市の職員に対しても不正行為の抑止力になっていると考えている。					判断理由	法令に基づく事務であり、コスト及びサービス量に特段の変更はない。					
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
新技術の開発と共に各仕様書等の更新が、不定期に実施されている中で、常に動向を注意しながら内容の確認と研究に努め、公正・厳正・適正な検査を実施することが出来た。契約の履行確認と検査の厳格こそが無駄な経費と不正行為の防止になるので今後もさらに検討し、適切な検査の実施に努めていきたい。													
今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
特になし。													